

プロポーザル説明書

業務名	: 令和 8 年度 (2026 年度) CSO つながり支援事業委託業務
履行期間	: 契約締結の日～令和 9 年 (2027 年) 3 月 31 日
契約上限額	: 2,233 千円 (消費税及び地方消費税を含む)
佐賀県ホームページでの募集開始	: 令和 8 年 (2026 年) 2 月 13 日 (金)
仕様書等に対する質問書提出期限	: 令和 8 年 (2026 年) 2 月 24 日 (火) 午後 5 時まで
参加資格確認申請書提出期限	: 令和 8 年 (2026 年) 3 月 2 日 (月) 午後 5 時まで
企画提案書提出期限	: 令和 8 年 (2026 年) 3 月 10 日 (火) 午後 5 時まで
プレゼンテーション・審査会	: 令和 8 年 (2026 年) 3 月 12 日 (木)
最優秀提案者の決定	: 令和 8 年 (2026 年) 3 月 19 日 (木)

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書 (様式第 2-1 号 (第 2-2 号)) 1 部
- イ 共同事業体協定書 (様式第 2-3 号) 1 部 ※共同事業体の場合のみ
- ウ 誓約書 (様式第 3 号) 1 部
- エ 実績書 (様式第 4 号) 1 部
- オ 会社 (団体) 概要 (パンフレット可) 1 部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

仕様書等に対する質問がある場合は、上記「仕様書等に対する質問書提出期限」までに、様式第 1 号に記入のうえ、電子メールにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 提案書表紙 (様式第 6 号) 1 部
- イ 企画提案書 (任意様式) 正本 1 部 副本 3 部

企画提案書の構成は、以下のとおりとする。

① 実施スケジュール

② 仕様書の各業務内容についての具体的な方法・業務にあたっての工夫

- ウ 業務実施体制表 正本 1 部、副本 3 部

エ 見積書(委託費の積算) 正本1部、副本3部

(2) 作成にあたっての注意事項

ア A4縦長左綴じ(ホチキス留め)

イ 正本の提案資料(任意様式)には実績書(様式第4号)に記載した実績内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付する。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。

(2) 参加者側の出席者は3人以内(うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。)とし、ヒアリング時間は1者あたり25分程度(説明15分、質疑10分程度)を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、業務の実施方針等の評価点が高い者を最優秀提案者とする。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

(1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。

(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成 13 年佐賀県条例第 37 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルに関する質問は、10に記載の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 仕様書
- (3) 仕様書等に対する質問書の様式（様式第1号）
- (4) 参加資格確認申請書の様式（様式第2-1号(第2-2号)）
- (5) 共同事業体協定書の様式（様式第2-3号）
- (6) 誓約書の様式（様式第3号）
- (7) 実績書の様式（様式第4号）
- (8) 提案書の表紙（様式第6号）
- (9) 評価基準
- (10) 契約書(案)

10 問い合わせ

担当課 佐賀県県民環境部県民協働課協働社会推進担当
所在地 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話 0952-25-7374
電子メールアドレス kenminkyoudou@pref.saga.lg.jp